平成28年度

9月補正予算案参考資料

茨城県

目 次

1 (拡)DMO観光地域づくり推進事業 (商工・土木)

2 (新) 県産品海外展開ステップアップ事業 (商工・農林)

3 (新)いばらき伝統的工芸品産業イノベーション推進事業 (商工労働観光部)

4 (拡)水郷筑波サイクリング環境整備事業 (企画・土木)

5 (拡)第2のふるさと・いばらきプロジェクト推進事業 (企 画 部)

6 (新)広域路線バスネットワーク事業 (企 画 部)

8 (新)大学誘致推進事業 (企 画 部)

9 (新) オリンピック・パラリンピック教育推進事業 (教 育 庁)

DMO観光地域づくり推進事業

予算額 110, 280千円(地方創生推進交付金)

商工労働観光部観光局

観光物産課 観光戦略G (内線3617) 国際観光課 国際誘客G (内線3616)

土木部

道路維持課 交通安全施設G (内線4464) 公園街路課 公園緑地G (内線4656)

DMO形成に向けた取組をさらに深化させ、地域全体が継続して観光で「稼ぐ」ことができる仕組みを構築するため、「DMO形成・確立に向けた人材の育成・活用」、「魅力ある観光地域づくり」、「稼げる観光産業の振興」及び「国際誘客促進」に取り組みます。

事業内容

- ①DMO形成・確立に向けた人材の育成・活用
- ・セミナー・研修会開催
- ・DMO協力人材(観光マイスター等)の活用



③稼げる観光産業の振興

- ・県外コンビニでの県産品販売
- ・県産品の販売拡大等に向けた道の駅や 都市公園の基礎調査



②魅力ある観光地域づくり

- ・DMO形成を目指す市町村等との連携強化
- ・観光タクシー等の利用助成に係る効果検証
- •宿泊施設新設•改修支援



4国際誘客促進

- ・香港・韓国を対象とした観光プロモーション
- ・外国人観光客向けおもてなし向上研修
- ・トランジット客を対象とした県内旅行需要の 検証 等



く参考>

H27補正予算 (地方創生加速化交付金)

> DMOの形成・確立に 向けた基盤づくり (きっかけづくり)

DMO形成に向けた 調査・分析

地域資源の磨き上げ

北関東三県連携 プロモーション

DMOの本格稼働に向けた各種支援

茨城県観光物産協会 (DMO候補法人)

連携

観光事業者· 関係団体 等

県内市町村

北明東/振士

連携

北関東(栃木県 ・群馬県)DMO

≪DMO (Destination Management/Marketing Organization) ≫

※さまざまな分野の関係者(行政、宿泊、交通、旅行業、農林水産業、文化・スポーツ等)が協同して、地域の観光振興のための戦略を策定し、地域ならではの観光情報の発信や、地域資源を活用した体験型旅行商品の造成・販売、受入体制の整備などを継続的かつ主体的に行う組織 ※観光庁が日本版DMOの候補となり得る法人を「DMO候補法人」として登録し、関係省庁が支援

地域全体で「稼ぐ」仕組みの構築

県産品海外展開ステップアップ事業(新規)

予算額 31,471千円(地方創生推進交付金)

商工労働観光部産業政策課 経済交流支援室(内線3529) 農林水産部販売流通課 6次産業化·輸出推進室(内線3893)

北関東三県連携によるベトナムでのテストマーケティング等の取組を継続・発展させ、本県独自の取組として県産品の販路拡大を図ります。

また、アジア地域に県産青果物や県産品を安定的に輸出するため、民間活力を活かす仕組みの検討と、海外における認知度向上を図るための販路開拓に取り組みます。

事業内容

(1)現地情報収集·本県情報発信

- ・ベトナム進出企業等を通じた県産品の販路開拓のための現地嗜好や ニーズなど各種情報収集・調査
- ・本県ゆかりのベトナム関係者(留学生や留学生OB, 現地進出県内企業等)を活用した本県情報発信体制の構築

(2)ベトナムでの販売戦略の策定

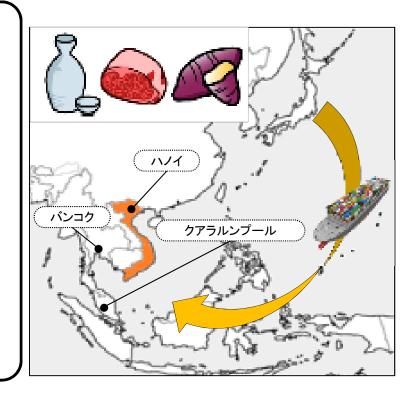
・県産品の強み・弱みを踏まえたベトナムにおける売り込み先や,売り 込み方などの販売戦略の策定

(3)東南アジアへの県産青果物等の販路開拓

- ・現地日系量販店等での茨城フェアの開催
- ・現地有名シェフと連携したレストランでのプロモーション

(4)民間との連携

・民間事業者等との連携による県産品の販路開拓・輸出促進に係る体制や仕組み(地域商社)の調査・検討



いばらき伝統的工芸品産業イノベーション推進事業(新規)

予算額 10,050千円 (地方創生推進交付金)

商工労働観光部産業技術課 地場産業G(内線 3582)

本県の伝統的工芸品産業(結城紬、笠間焼、真壁石燈籠)の振興を図るため、地元3市と連携し、「茨城県伝統的工芸品産地交流促進協議会」を母体に、地域商社機能を持たせたプラットフォームを構築し、戦略的な市場開拓や新商品開発等の活動を展開します。

事業内容

- 1 伝統的工芸品産業の現状分析·市場調査 今後の産地戦略ビジョンの策定に向けた基礎調査
- 2 プラットフォーム機能の強化方策検討 外部人材を招聘したセミナー・検討会等開催
- 3 チャレンジ(試行)事業実施
 - ①「茨城県伝統的工芸品フェア~いばらきSKYフュージョンフェア~ (仮称)」の開催 (※SKYは,S(桜川市), K(笠間市),Y(結城市)の頭文字) 東京ミッドタウン(予定)における展示販売, 商談, 産地PR 等
 - ② **産地モニターツアーの実施** 都内の消費者・バイヤー・取扱店関係者を産地に招き, 既存商品 や新商品開発に向けた意見交換等を実施
- ※ 県及び地元3市が「茨城県伝統的工芸品産地交流促進協議会」に対し 負担金を拠出し、行政・産地組合が一体となって事業に取り組みます。 (全体事業費:20,100千円、負担割合:(県1/2)、市1/2)

【今後の事業計画案】

- ○H29年度: 産地振興ビジョンの策定, 地域商社(協議会改組)検討・設立, 試行事業実施 等
- ○H30~32年度:事業実施(販路開拓(共同営業·共同受注活動)·新商品開発·人材育成等)及び検証等









【 事業イメージ 】

茨城県伝統的工芸品産地交流促進協議会

- ○現在の構成員
- 産地組合/真壁石材協同組合,本場結城紬織物協同組合, 本場結城紬卸商協同組合,笠間焼協同組合
- 行 政/茨城県,桜川市,笠間市,結城市
- 産業支援機関/県工業技術センター
- ○現在の実施事業
 - ・共同イベント(陶炎祭など)の実施 ・情報交換 等

発展・拡充

【新たな事業展開案】

- ○商談会等による共同営業・ 受注活動・ネット通販展開
- ○和を組み合わせた空間的価 値の提案・新商品開発
- ○産業資源·技·歴史に着目した産地プロモーション 等

【参画機関・人材の拡充案】

- ○デザイナー
- Oバイヤー
- ○地元金融事業者
- ○産業支援機関(シンクタンク等)
- ○いばらきデザインセンター
- ○観光協会, 商工会 等

市場開拓のためのチャレンジングな取組を支える プラットフォーム機能の強化



販売額の増加等(持続的に稼げる産地の形成)

水郷筑波サイクリング環境整備事業

企画部地域計画課 県南・県西G (内線2733)

土木部道路建設課 県道G(内線4422)

土木部道路維持課 交通安全施設G(内線4462)

予算額 50,000千円(地方創生推進交付金)

筑波山や霞ヶ浦周辺の恵まれた自然環境を活用し、市町村など多様な主体と連携しながら、日本一のサイクリング環境づくりに取り組みます。

現在の主な取組内容

- ●手軽で安心安全なサイクリング環境の整備 <ソフト>
- ・移動式レンタサイクルシステム構築の検討等
- ・自転車サポートステーションの登録拡充
- <ハード>
- 安全性や快適性の向上
- 休憩施設の利便性向上

- ●サイクリングに関する情報提供の充実
- ポータルサイトの開設
- ・国内外向けPR動画の制作
- サイクルフェスティバル等イベント等でのPR
- ●健康増進の取組との連携
- ・「健康」をテーマにしたサイクリングセミナー・走 行会の開催

- ●サイクリスト向けサービスの充実
- ・地域観光ガイドの人材育成
- ・商店街等と連携した優待サービス
- ●地域資源と組み合わせたツアーの企画・実施
- ・フルーツや地元食材による料理など食をめぐるサイクリングツアー
- ・サイクリング&クルージンク゛ツアー
- 女性向けツアー等

名称決定などを契機としたさらなる取組の充実

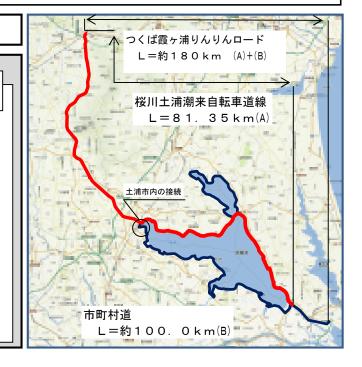
- つくば霞ヶ浦りんりんロードPR強化事業 (ソフト事業: 25, 000千円)
- 1. 自転車雑誌,旅行雑誌や専門サイト 等を通じた情報発信
- 2. 誘客のためのモデルコースの設定 や人気ブロガーによるPR
- 台湾等からのインバウンドツアー の実施、国内外のメディアを対象と したツアーの実施
- 4. 広域レンタサイクルシステムの更なる充実(自転車等の購入等)
- 5. 「(仮称)日本一のサイクリング環境 整備推進協議会」設立準備

統一された案内標識や路面標示の充実 (ハード整備: 25,000千円)

高速道路 I Cや幹線道路からサイク リングコースまでのアクセス性を向 上させるため、案内・誘導のための看 板や路面標示等の設置



つくば霞ヶ浦りんりんロードの利用状況



第2のふるさと・いばらきプロジェクト推進事業

企画部 地域計画課 県央·鹿行地域 G (内線2730)

社員は一定期間

本県から

诵勤 or

移住

業務

委託

予算額 33,107千円(地方創生推進交付金)

東京圏から本県への新たな人の流れをつくるため、企業との連携によるトライアル移住やメディアを活用したPR事業等 を新たに実施することにより、本県への移住・二地域居住を推進します。

〈参考〉現在の主な取組内容

- ●「いばらき移住・二地域居住推進協議会」による全県的な移住の推進
- 都内の相談窓口の設置運営や「いばらきふるさと県民登録制度」等を実施中

業概要 事

1. トライアル移住・二地域居住対象企業調査業務

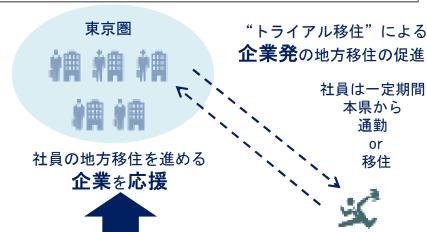
東京圏に立地する企業を対象に、トライアルとして社員の地方移住を促 進するため、企業ニーズ等の調査・分析及び協力企業の募集を実施

【想定企業】

- IT業界等でテレワークが可能な企業
- ・多様な働き方や福利厚生の充実を図る企業(フレックスタイムの導入等)
- ・本社と地方支局を繋ぐ社員を抱える企業
- 人材流出に課題(家庭環境や労働時間等を理由に離職する社員)を 抱える企業

2. 協力企業募集業務・東京圏企業向けPR

トライアルとして社員の地方移住を促進し協力可能な企業を募集するに あたり、本事業や本県の移住・二地域居住環境のPRを実施



【受託者】

- ・B to Bネットワークを活用した 企業ニーズ調査&協力企業募集
- ・移住ニーズの発掘、分析
- 東京圏企業向けPR 等





本県への移住・二地域居住の推進

広域路線バスネットワーク事業(新規)

企画部企画課

交通対策室(内線 2536)

予算額 7,000千円(地方創生推進交付金)

路線バスの廃止などにより、通勤・通学・通院など日常生活の維持が困難な地域が発生していることから、広域バス路線の実証運行等の取組を支援し、広域交通ネットワークの確保維持に取り組みます。

<支援対象>

地域協議会(※)で合意された市町村をまたがる広域バス路線の実証運行等

く支援内容>

実証運行

〇運 行 期 間: H29 年 1 ~ 3 月 (3ヶ月分)

○運行ルート: 3ルート予定(鉄道駅接続ルート等)

※H28 は県南(稲敷)地域を対象



·補助期間:3年間(H28~30)

•補助率:1/2

※地域協議会

- ・県内4地域に設置(県北、県南、鹿行、県西)
- ・行政, 交通事業者, 学識経験者で構成

利用促進の取組

- 〇バス停環境の整備
 - ・バス停・ベンチ・駐輪場・看板等設置
- 〇商店街等との連携
 - ・複数の商店街をルートで連結し、バス利用者への キャンペーンを実施
- ○マイバス運動の展開
 - ・PRチラシ, 時刻表, 交通マップ作成等





病児保育施設整備事業 (新規)

<u>予算額 46,211千円</u>

保健福祉部子ども政策局子ども家庭課 保育G (内線 3251)

子育て世代のニーズが高い病児保育事業の普及を図るため、事業実施に必要な保育施設の整備を支援します。

事業内容

病児保育事業を実施するために必要となる施設・設備の整備に対する補助(創設・大規模修繕)

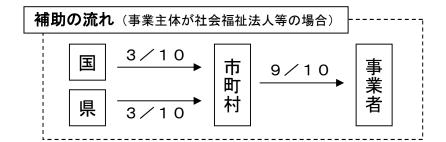
負担割合

〇市町村が整備を行う場合

国 1/3, (県 1/3), 市町村 1/3

○社会福祉法人等が行う整備に市町村が補助する場合

国3/10, (県3/10), 市町村3/10, 事業者1/10



事業実施予定

(平成 28 年度)

類型	整備箇所数	予算額 (千円)		
病児対応型	5	30, 812		
病後児対応型	3	15, 399		
計	8	46, 211		

《病児対応型》

当面症状の急変は認められないが、 病気の回復期に至っていないことから、集団保育が困難である児童(病 児)を、病院・保育所等の付設の専 用スペースで、一時的に預かるもの

《病後児対応型》

病気の回復期であり、かつ、集団保育が困難である児童(病後児)を、病院・保育所等の付設の専用スペースで、一時的に預かるもの



大学誘致推進事業 (新規)

企画部 企画課 政策・総合計画G(内線2525)

予算額 30,000千円

若年層の増加等による地域の活性化のため、大学誘致による市町村の地方創生の取組を支援します。

1 事業内容

高等教育機関設置に係る支援

- 〇補 助 先 市町村(坂東市)
- 〇対象経費 大学(別科)設置に必要な施設改修経費
- ○補助率 市町村支援額の1/2以内 (県1/2), 市町村1/2

【大学(別科※)概要】

・大 学 名:日本ウェルネススポーツ大学

・課程:日本語専修課程,日本文化ビジネス専修課程

(主にベトナムからの留学生を対象)

• 開校時期: 平成29年4月(予定)

施設:旧県立岩井西高等学校校舎を活用

• 学 生 数: 100人規模(開校時)

2 事業効果

高等教育機関の設置に伴う若年層の増加等による地域活性化 及び経済効果等が期待される。



※別科:学校教育法第91条に位置づけ

- ・大学には、専攻科及び別科を置くことができる。
- ・大学の別科は、簡易な程度において、特別の技能教育を施すことを 目的とし、その修業年限は、1年以上とする。

オリンピック・パラリンピック教育推進事業 (新規)

予算額 9,300千円

教育庁学校教育部 保健体育課 学校体育G(内線5353)

筑波大学と連携し、オリンピック・パラリンピック教育を実施することにより、本県のオリンピック・パラリンピックに向けた気運の醸成を図ります。

【事業内容】

- ①教員セミナー モデル校教員を対象とした事前セミナー
- ②モデル校へのオリンピアン派遣 20 校(小10,中5,高3,特2)へオリンピック出場経験者 等を派遣(各1回),講演等
- ③振り返りワークショップ 筑波大とモデル校教員による意見交換,効果検証
- ④実践発表(研修会・市民フォーラム参加,事例集作成) モデル校教員による実践発表(フォーラム主催筑波大)及び 事例集作成(小,中,高,特に配布)



オリンピック・パラリンピックに向けた気運の醸成

【事業スケジュール】

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
オリ・パラ教育モデル校での	教員セミナー	モデル校へのオリンピアン派遣 (小,中,高,特)			ワークショップ振り返り	
実践発表				研修会 住	市民	事例集作成

【オリ・パラ教育の意義】

- ①オリ・パラについての学び(歴史や種目、アスリートのすごさや努力)
- ②オリ・パラを通じた学び(参加国の文化や日本の伝統)により、多様性の尊重(他者への共感、思いやり等)、公徳心(マナー、ボランティア精神等)を育成

【事業の流れ】

スポーツ庁
委託
筑波大
奏託・連携
茨城県